



野尻幼稚園

Topics

平成26年度当初予算を可決

トピックス『平成26年度当初予算を可決』	2～3
3月定例会報告	4～6
賛否の分かれた議案	6
会派代表質問	7～9
一般質問	9～14
常任委員会報告	15～16
6月議会の日程・編集後記	16

平成26年 5月15日
発行 / 兵庫県宍粟市議会
編集 / 議会広報特別委員会
TEL / 0790-63-3126
FAX / 0790-62-2028

平成26年度当初予算を可決 Topics

一般会計 236億円

平成25年度
220億円(対前年度比 7.2%増)

特別会計(国保・介護・下水道等) 126億円

(対前年度比 3.8%減)

企業会計等(水道・病院・農業共済) 80億円

(対前年度比 35.5%増)

主要施策の概要

地域資源を活かした新たな産業振興施策
スポーツ立市に向けた施策
豊かな地域づくりに向けた地域創造枠事業
ファームマイレージ等の地産地消推進事業
子育て支援事業とシルバーパワーアップ事業
学校規模適正化に向けた校舎等改修事業等
幼保一元化に向けた認定こども園建設事業等
災害に強いまちづくりの為の防災計画改定等

予算特別委員会の審査

平成26年3月定例会に提案のあった新年度当初予算は、3月25日賛成多数により可決成立した。

審査は、平成26年度一般会計予算案をはじめ議案11件について、予算特別委員会(10日から14日)に付託し、部局ごとの審査を行い、可決同意した。

以下、主な事業・予算の審査内容及び予算案に対する意見について報告する。

主な事業の審査と意見

▼外出支援サービス事業

1億1144万円

利用者の増加により事業費が年々増加。持続可能な外出支援サービス制度として維持できるように、制度の見直しを行うとともに、現在の地域公共交通総合連携計画の見直し作業と一体的に検討する必要がある。また、外出困難な高齢者範囲の見直しや障害者の外出支援サービスは、別の制度として検討すること。

▼臨時福祉給付金等事業

1億8539万円

消費税の引上げに伴い、低所得者や子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、臨時的な給付措置を行う新規事業。本人申請であるため、申請漏れがないよう、給付対象者へのきめ細かい啓発・周知を行うこと。



▼子ども子育て支援事業計画・障害福祉計画等策定事業

1318万円

地域福祉計画をはじめ、子ども子育て支援事業・障害福祉・老人福祉・介護保険事業など福祉施策全般の計画策定が予定されている。新制度の開始に向けて重要な時期であり、計画策定の過程において、住民の意見反映と実態把握を充分に行うこと。

▼地産地消推進事業

547万円

ファームマイレージ事業では、市内直売所に出荷された農産物の栽培に必要な耕作面積をポイント化し、購買と生産意欲の相乗効果を図る。その他、安全安心な農産物の安定供給や米粟の地理的条件にあった生産体系の確立とブランド化をめざす。放棄された農地の再生や地域農業を守るための地産地消の推進と生産から加工・販売までの6次産業化の推進を図ること。

▼森林管理推進事業

1億308万円

間伐を実施し水源涵養等の森林のもつ公益的機能を高め、災害に強い森づくりや間伐材の搬出作業道の開設及び地域住民自らが行う里山林整備の支援を行う補助事業。この補助制度を活用し、豊かな森づくりが推進されるよう、関係者・団体に十分な周知を図ること。

▼再生可能エネルギー普及促進・小水力発電導入事業

3200万円

エネルギー自給率70%達成に向けて太陽光発電、木質ペレットストーブなど機器導入費用の一部助成と小水力発電導入に向けた適地調査事業。

地域資源を活用した自然エネルギー事業は、新たな雇用や地域の産業創出をめざした施策展開を求める。また、機器導入の初期投資額をゼロにする取り組みを検討すること。

▼ふるさと宍粟PR館設置事業

600万円

大河ドラマ・姫路城リニューアルで観光客の大幅な増加が見込まれる姫路のみゆき通りに宍粟PR館（4.5坪）を設置し、宍粟市の観光客増加を図る。

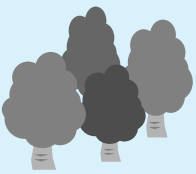
場所や運営委託業者の選定が既成事実となっており意見反映ができないことや宍粟市への流れを創る工夫や仕掛けの充実を求めた。

▼観光協会助成事業

1609万円

観光協会の運営費助成と観光協会事務局を国見の森に移転し、独立した組織とする助成事業。

しかし、観光振興の重要な機能を担う観光協会の移転場所として、課題があること、観光プラットホームの拠点が整備されていないことも含め、慎重な予算執行を促した。



▼滞納徴収対策事業

1023万円

市税・国保・介護保険料などの滞納は、税負担等の公平性に大きく影響することから、滞納への対処は、預金調査や動産の差押など適正に行うとともに、徴収体制の強化による収納額の増加を図る。生活困窮者への対応については、家計全体をマネジメントする生活再建型の徴収業務が必要との提言をした。

▼ごみ処理事業

2億6273万円

にしはりま環境クリーンセンター（3市2町）への負担金。宍粟市の負担割合は39%であり、費用の約67%がごみ処理業務経費となる。ごみ搬入量の80%相当が可燃ごみの持込であることから、家庭ごみの分別と再資源化によるごみ減量化、特に、可燃・不燃ごみの減量化への取組が大きな課題である。処理手数料（ごみ袋代金）は、さらに検討すること。

▼しろう学校生き生きプロジェクト事業

エクト事業

650万円

ふるさとを愛し、未来を拓く主体性のある子どもの育成をめざし、各学校が学力向上や、教員の資質向上支援など特色ある学校づくりを行うことを目的に設けられた新規の補助事業。

各学校へ一律に予算を配分するのではなく、計画提案に対しては、地域住民を交えた事業採択の仕組みを検討すること。

▼地区生涯学習推進事業

796万円

旧町単位の各生涯学習推進協議会が実践する人権学習や環境学習・ふれあい交流事業により、人権尊重と共に生きる地域社会の実現をめざす補助事業である。地域の課題解決や人材育成など、より有効に活用するため、各地域・地域からやりたい事業を提案してもらう形に見直すなど新たな取組みを検討すること。

第57回

宍粟市議会定例会

3月議会は、2月26日から3月25日までの28日間の日程で開催され、空き家等の対策に関する条例制定のほか、補正予算及び新年度予算など市民生活に直結した44議案全てを可決した。

条例制定・改正

●第1号議案 宍粟市空き家等の対策に関する条例の制定

危険空き家などは、所有者が適切に管理することを基本原則とし、市、事業者及び自治組織が連携して、適正な管理を行う。利用可能な空き家は、定住促進のための資源として有効活用できるようにするための条例を制定するもの

●第2号議案 宍粟市産業立地促進条例の全部改正

企業が宍粟市へ進出しやすい環境を整備し、産業の振興と雇用機会の確保を図るため、誘致の対象となる業種の拡大と助成内容を拡充するもの

●第3号議案 宍粟市職員定数条例の一部改正

簡易水道事業を水道事業に統合することに伴い職員定数条例を改正するもの

●第4号議案 宍粟市情報公開条例及び宍粟市個人情報保護条例の一部改正

開示に要する手数料の無料化を行うとともに、手続きの一部簡素化を図るもの

●第5号議案 宍粟市光ケーブルネットワーク施設条例の一部改正

放送通信サービス加入時負担金の免除期間を平成28年3月31日まで延長しようとするもの

●第6号議案 宍粟市ふるさとづくり寄付条例の一部改正

名称を「ふるさと宍粟寄付金条例」

に改正するとともに、寄付金の使途を地域振興のための事業全般に拡大するもの

「以上6議案全会一致で可決」

●第40号議案 宍粟市福祉医療費助成条例の一部改正

国における高齢者の自己負担割合の見直しにより、兵庫県においても老人医療費助成事業における自己負担割合と限度額の見直しが行われることに伴い改正をするもの

賛成討論（山下由美議員）

65歳から69歳までの自己負担が1割から2割になることは、低所得階層の人にとっては厳しいものである。県の負担分を市が負担しても守るべきであり反対

賛成討論（稲田常実議員）

国・県において高齢者間の均衡を図るために自己負担割合と医療費の限度額が見直しされたものであり賛成

●第41号議案 宍粟市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正

母子家庭等世帯と他の世帯との著しい不均衡を是正するため、兵庫県第3次行革プランに基づき、所得制限と自己負担限度額を見直すもの

反対討論（山下由美議員）

母子家庭等の医療費助成についても市民の生活を守るために県の負担分を市が負担しても守るべきであり反対

賛成討論（稲田常実議員）

母子家庭等世帯とその他の世帯との不均衡を是正するため、低所得者層を重点化した所得制限と一部負担

金を見直すものであり賛成

●第7号議案 宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ごみ袋等の販売価格をごみ収集等手数料として明確に規定するもの

反対討論（大畑利明議員）

資源ごみ袋は資源循環への検討がなく、可燃ごみ袋等の販売価格は作成費の3倍以上である。袋の販売収入の使いみちが以前より後退する内容であり反対

賛成討論（榎橋美恵子議員）

ごみ袋の販売価格をごみ収集等手数料として明記するもので、現行の販売価格と同じ価格であり、他の市町と比べても特に高いものではなく賛成

反対討論（林 克治議員）

これまでのごみ袋販売価格をそのまま手数料金額として定めることは、根拠が不明確であり反対

●第8号議案 宍粟市少子化対策事業助成条例の一部改正

妊婦健診にかかる国庫補助制度が廃止され交付税措置化されたことを受け、制度を一本化し、安心して診査を受けられる環境整備を図るもの

「全会一致で可決」

●第9号議案 宍粟市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

選挙による委員の定数を4人減の26人に改正するもの

反対討論（岡前治生議員）

委員の定数を削減することは地域の農業者からの声が届きにくくなることにつながり反対

賛成討論（福岡 斉議員）

転用等による農地の減少及び高齢化による従事者の減少、他市町の実況等を勘案され農業委員会で協議された結果であり賛成

- 第10号議案 六栗市営住宅条例の一部改正

市営下比地団地Ⅱ期建替事業の完了に伴い改正するもの

- 第11号議案 六栗市水道事業の設置等に関する条例の一部改正

国の制度改正により、簡易水道事業を上水道事業に統合することに伴う関係条例の文言整理等を行うもの

- 第12号議案 六栗市下水道条例及び六栗市生活排水処理施設条例の一部改正

- 第13号議案 六栗市水道事業給水条例の一部改正

水道事業の統合に併せて、上下水道料金を公平性の観点から地域、施設に関係なく統一料金とし、基本料金を極力おさえ、かつ使用量に応じた料金体系に改正するもの。なお、少量使用者の負担軽減と激変緩和措置を別途講じる。

- 第14号議案 六栗市立学校設置条例の一部改正

菅野小学校と土万小学校を廃止し、新たに山崎西小学校を設置するもの

- 第15号議案 六栗市特別支援学校等児童生徒就学援助条例の一部改正

国の制度改正により、障がいのある児童生徒の就学援助金の支給対象を広げるもの

→以上6議案全会一致で可決

- 第16号議案 六栗市社会教育委員条例の一部改正

社会教育法の一部改正に伴い、文部科学省令で定められた基準により、社会教育委員の委嘱の基準について条例で定めるもの

反対討論（鈴木浩之議員）

地域の実情に合わせ条例で定めることができるかとされた委嘱条件について十分な検討がなされていないため反対

賛成討論（藤原正憲議員）

法改正に伴い従来どおり地域の実情に応じた幅広い分野の方が社会教育委員になれるものであり賛成

その他の議案

- 第17号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更

- 第18号議案 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更

- 第19号議案 過疎地域自立促進計画の変更

過疎地域の自立のための振興施策に、「産業の振興」、「交通体系の整備」及び「教育の振興」に関連する事業を追加変更し整備を推進するもの

- 第20号議案 辺地に係る総合整備計画の策定

市道黒原千町線道路改良事業の計画期間が終了することから、新たに、5

か年の総合整備計画を策定するもの

- 第21号議案 債権の放棄

住宅建設資金貸付金の債務者及び連帯保証人の死亡等により、債権回収ができないため債権放棄するもの

- 第22号議案 平成25年度損害防止事業実施に伴う特別積立金の取崩し

- 第23号議案 平成26年度六栗市農業共済事業に係る事務費の賦課総額及び賦課単価を定めるもの

→以上7議案全会一致で可決

補正予算

今回の補正は、各種事務・事業について、事業費等の確定により財源を含めた整理及び年度内の完了が困難な事業の繰越明許費などを計上するもの

- 第24号議案 平成25年度六栗市一般会計補正予算（第4号）

補正総額で9千47万円を増額し、補正後の総額を2百31億8千8百74万9千円とするもの

反対討論（稲田常実議員）

毎年増えていく外出支援サービス事業の利用者と金額に対し、財政状況に応じた策が講じられていない。制度の見直しや委員会への報告も遅れ常任委員会を軽視している。今後の委員会運営に支障をきたし、議員の資質も問われるため反対

- 第25号議案 平成25年度六栗市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 第26号議案 平成25年度六栗市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 第27号議案 平成25年度六栗市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 第28号議案 平成25年度六栗市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

3月17日追加議案

- 第42号議案 六栗市職員の配偶者同行休業に関する条例制定

法令の改正により、配偶者の海外勤務等への同行休業に関する条例制定及び関係条例の整理を行うもの

- 第43号議案 六栗市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

法令の改正により、当該規定を引用する退職報償金を増額するもの

- 第44号議案 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定

上水道配水管の漏水による損害に対する和解及び賠償額を決定するもの

→以上3議案全会一致で可決

- 発議第1号 六栗市議会委員会条例の一部改正

市の組織再編に伴い、常任委員会の所管する部局の変更をするもの

→全会一致で可決

- 発議第2号 公共交通調査特別委員会を設置する決議

公共交通の充実、確保は喫緊の課題である。住民ニーズに即した公共

交通体系の整備に関する調査・研究等を行うため特別委員会を設置するもの

→全会一致で可決

平成26年度予算審議

●第29号議案 一般会計予算

反対討論 (岡前治生議員)

小学校統廃合による過疎化の進行、公務員削減を目的とした幼保一元化の推進、住宅建設資金等の債権放棄の責任の所在、菅山振興会への借地料の支払、公共交通の手立てをしない中での外出支援サービスの見直し、福祉医療費の削減など、問題点を指摘して反対

賛成討論 (藤原正憲議員)

合併による普通交付税の優遇措置の段階的縮減を見据えつつ、将来にわたって持続可能で、自立した個性的な地域づくりを図るため地域創造事業等々を展開しようとするものである。財政健全化判断指標も改善する見込みであり、財政健全化への努力と合わせよく精査された予算であり賛成

●第30号議案 国民健康保険事業特別会計予算

反対討論 (岡前治生議員)

一般会計からの繰入金を大幅に増やして負担感のない国保税額にすべきである。また、資格証明書や短期保険証の発行は、国保加入者が医療機関にかかりにくくするもので、直ちに中止すべきであり反対

賛成討論 (伊藤一郎議員)

本年度の歳入歳出予算総額46億6377万円のうち、国民健康保険

税は11億4260万円で国庫支出金10億4105万円などにより成り立っており、内容は国の制度に沿ったものであり賛成

●第33号議案 後期高齢者医療事業特別会計予算

反対討論 (岡前治生議員)

この制度は、年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度で、直ちに老人保健事業医療制度に戻すように国に求めるべきであり反対

賛成討論 (伊藤一郎議員)

高額医療に対応するためのもので、本年度の歳入歳出予算の総額は5億960万円で、歳入は保険料3億6517万円であり、他の歳入や歳出についても問題なく賛成

●第34号議案 介護保険事業特別会計予算

反対討論 (岡前治生議員)

国において、要支援の介護給付の打ち切り、特別養護老人ホームへの入所基準を要介護3以上への重点化、さらに利用者負担の引き上げが計画されるなど介護保険制度の改悪は、地方自治体の負担を大幅に増やすものであり反対

賛成討論 (西本 諭議員)

公平で安定的な介護保険財政の運営を図るため、国県制度に沿ったものとして行くことが極めて大切であり賛成



■ 賛否の分かれた議案

○・・・賛成(採択) ×・・・反対(不採択)

議 案	鈴木浩之	稲田常実	飯田吉則	大畑利明	小林健志	伊藤一郎	榎橋美恵子	西本 諭	秋田裕三	藤原正憲	東 豊俊	福嶋 育	岡前治生	山下由美	林 克治	実友 勉	高山政信	岸本義明(議長)	議決結果
第7号議案 宍粟市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	原案可決 (賛12、反5)
第9号議案 宍粟市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)
第16号議案 宍粟市社会教育委員条例の一部を改正する条例について	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決 (賛13、反4)
第24号議案 平成25年度宍粟市一般会計補正予算(第4号)	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決 (賛13、反4)
第40号議案 宍粟市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛14、反3)
第41号議案 宍粟市母子家庭等の助成に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛14、反3)
第29号議案 平成26年度宍粟市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)
第30号議案 平成26年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)
第33号議案 平成26年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)
第34号議案 平成26年度宍粟市介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)

問 公共施設等の
老朽化に伴う整備計画は

答 将来を見据えて
取りまとめる



公明市民の会代表
西本 諭

問 人口減少や厳しい財政状況が予測される中で、老朽化や旧耐震基準で建設された公共施設等の整備の在り方については、過剰投資にならない様、計画的に整備する必要があると考える。

今後の施設整備計画の基本的方針と整備計画件数を伺う。

参事兼企画総務部長 財政状況や人口推計、更には住民にとって必要な行政サービスとは何か等を考慮し、市の将来を見据えて計画を取りまとめていく。旧耐震基準で建設された未整備の公共施設は53施設。また学校規模適正化推進計画では8校舎が空き校舎になる見込み。今後も、公共施設のあり方研究チームで部局を越えて、調査・研究して整備を進める。

問 市民にとって住みやすく便利なまちをめざして、コンビニで各種証明書を交付できるサービスを導入できないか。住民票や印鑑証明書等をコンビニで土・日、祝日を含む早朝から夜まで全国どこでも交付が可能であるため、市民サービスと窓口負担の軽減になると考える。また昨年10月から始まっ

たコンビニ納税の状況を伺う。

市民生活部長 今後、費用対効果も含め調査・研究していく。コンビニ納税は市民から大変便利であると喜ばれている。

問 大河ドラマ「軍師官兵衛」による地域活性化に対する効果と今後の展望を伺う。

市長 ドラマスタートから2ヶ月余りで大きな経済効果はこれから期待しているところであるが、ドラマを通じて全国に宍粟市をPRできているものと考えている。26年度は姫路みゆき通りに「ふるさと宍粟PR館」を設けて集客を図る計画をしている。



千種北小学校跡地

問 総合病院と
地域包括ケアについて

答 医療と介護の連携が大切



光風会代表
福嶋 斉

問 総合病院は医師不足の為に、赤字が続いていることはご承知のとおりです。病院に対してこれまでに何を行ってきた対策、現在の状況、今後の明るい見通し、院内託児所の開設などと、ほとんどの病気を1人で診察される総合医の必要性について伺う。

市長 大阪医科大学より非常勤の整形外科医2名を、週3日派遣されることと決定しました。また、内科医が4月より1名、6月より1名計2名来てくださるようになります。他に非常勤の皮膚科医1名と基幹型臨床研修病院として、研修医2名の受け入れも決定している。医師の確保については、大学病院、兵庫県などに、より強く働きかけをしていきたいと考えている。また、総合医については大学病院と連携をとりながら医師の研修の場として総合病院での診察を考えている。

総合病院事務部長 院内託児所は医師不足、看護師不足により、その対応として開設した。24時間365日受け入れ可能となっていて、子育て環境を守り採用者を増やし、

離職者を減らすことを目的としている。

問 今後激増する高齢者をいかに支えていくか、在宅医療、在宅看護、在宅介護など医療、福祉、健康づくりの連携による地域包括ケアについて伺う。

市長 人として住みなれた地域で暮らしたいと思つことは当然です。施設、病院から地域への移行を望まれている方もいらっしゃる。在宅、施設も含めた医療と介護の連携、介護サービスの充実と、介護予防の取り組み、また、地域での元気な高齢者による見守り、声かけなど生活支援を行うことにより、担い手となる生きがいづくりにつながるものと考えている。具体的には3年を1期とする介護保険事業計画の中で決定する。



研修病院説明会

問 頼れる六栗市であってほしい

答 積極的なPR・努力していく

市民クラブ政友会代表
小林 健志

問 六栗総合病院を市民が頼れる病院にしてほしい。緊急時等に遠い所に搬送されるのではなく、なんとか市内で診て頂きたい。

市長 4月より総合病院の常勤・非常勤医師の増員が決定。しかし、非常勤医師や1名体制の診療科等の課題もある。今後県や大学病院との連携も深め研修体制も整備し、総合病院と開業医の皆様との連携を図りながら努力していく。

問 水稻種子、麦の種子を六栗の特産品に。

市長 河東神野地区は種子水稻、種子麦の西日本で有数の生産地である。市は河東神野地区を種子生産振興地域と位置付け支援を行っている。特産品としての設定は難しいが、この素晴らしい種子を生産していることのPR、生産地に看板を設置する等、協議検討を加えながら特産地としてのイメージアップ、又は積極的なPRに努めていきたい。

問 旧鳶沢・神河中学校が統合して25年。当時の町長が実施すると約束した五十波・田井間の歩道はいつ着工するのか。町長・市長が

代われば引継ぎは途切れてしまうのか伺う。

参事兼土木部長 25年度に当地山側のボーリング調査を実施。課題も多いが国交省も充分この箇所の緊急性については理解されている。今後、用地交渉等々いろいろな形で地元の方にもお世話になるのでご協力をお願いし、出来るだけ早い時期の工事の着工に向けて努力する。

問 鹿・猪の被害には全国的に困っている。猟友会が捕獲駆除するのは市内で年間約3200頭。その残滓処分は骨粉砕機等、補助について伺う。

産業部長 捕獲した個体の処分は捕獲従事者が埋設とか焼却処分しているが限界が生じている。現在捕獲従事者の方々からのご提案で、骨粉砕機の活用について猟友会と調整を行っており、すぐに来るような方法で検討したいと思う。



医学生の研修

問 学校現場を市民に開かれた空間に

答 そのように指導して行きたい

日本共産党六栗市会議員団代表
山下 由美

問 社会が競争的になり、貧困も広がり、子どもたちにもゆとりがなくなり、様々な問題行動が起こっています。六栗市においても、いじめ・校内暴力・学級崩壊・家庭崩壊・不登校・卒業後の引きこもりや反社会的行為などが起こっています。しかし、日本の教育予算は世界的にも水準が低く、先生たちの忙しさはすさまじく、六栗市においても、子どもたちと人間的に触れ合う時間をとりにくい状況です。本来なら、教職員を大幅に増やせるような予算をつけるべきですが、今すぐに子どもたちの命と尊厳を守らなければならぬ状況にきていると思っております。今こそ、積極的に学校現場に地域住民や保護者、関係者が入り、学校現場を開かれた空間にすることが大切だと思います。学校支援ボランティアを募集してはどうか。また、ボランティアの人たちには、現在起こっている様々な問題に対応できるように、学習できる機会を保障することが必要であると思います。教職員が受けておられる研修会・勉強会に参加す

ることも考えながら、学校現場で力を合わせる大切だと思います。いかがか。

教育長 学校だけで問題行動を抱え込むのではなく、保護者や地域住民の方々にも知ってもらい、連携を密にしなが、健全な学校環境づくりに取り組めるように、学校を指導して行きたい。もちろん、現在の、通学見守りボランティアや読書ボランティアの拡充については重要だと考えている。今後は、学習支援という視点も持ちながら、学校が積極的にボランティアを受け入れて行けるように、啓発や支援をして行きたいと考えている。学習できる機会の保障については、担当と相談して行きたい。



みまもり隊

問 交付税は合併特例がなくなるというくらい減るのか

答 約19億5千万円減に



創政会代表
藤原 正憲

問 国の方でも交付税の見直しがあるようだが24年度の答弁で約19億2千万円減とのこと。減少額に変更はないか。

市長 臨時財政対策債を含め約19億5千万円の減になる。

問 人口の減による交付税の減や市税の増も望めない中、厳しい財政状況に変わりはないが財政健全化判断比率は改善しており当局の努力を評価するものである。一方で多額の滞納は看過できない。税金、介護保険料等の公債権そして水道料金・市営住宅家賃等の私債権を総括する為、債権回収課を充実し、債権の一元化を図ると共に私債権について税等の不納欠損に当たる債権放棄が可能となる債権管理条例（仮称）を制定すべきでは。

（当然、不納欠損・債権放棄は、安易にすべきではないが）
参事兼企画総務部長 債権回収課の充実、市税等の徴収成果を確認し、税以外の公債権・私債権の一元化については、組織のあり方を含め検討する。債権管理条例については、今後条例化も視野に入

て研究していく。

問 対20年度比較で、職員の人件費は約5億円減になっているが、賃金・委託料（物件費）は約4億5千万円増になっている。行革の成果は上がっていないと思うが。

参事兼企画総務部長 学童保育の開設4箇所に指導員等12名、中学校に配置している特別支援員7名そして相談員など新たな行政需要に対応するための賃金増である。

問 職員数は計画以上に減になつており、新規採用も計画的に実施していると思うが、新規事業については、正規職員で対応すべきと思う。雇用の確保等の面からお願いしておく。

問 市に譲与された法定外公共物（里道・水路）について、第2次行政改革大綱で、適正な管理と払い下げ（売却）をすべきとのことだが対応は。

参事兼土木部長 今後広報等を通じて適正な管理を図っていく。



債権回収課

問 観光ステーションは

答 早期に立ち上げる



伊藤 一郎

問 宍粟の観光を推進するには、良い人材が必要です。良い人の行動が良いシステムとなり、次への発展につながります。その人材を決めるのが市長あなたです。

市長 観光協会・森林王国など色々な分野の達人たちに「仕掛け人」となってもらう。その人達を育てて行くのが行政の役割です。

問 観光パンフレットは、ホテル案内サイズでしーたんの図柄を採用されてはどうか。

まちづくり推進部長 しーたんはマスコットキャラクターでメインに取り入れて行くし、見直しもしたい。

問 今こそ宍粟市の歴史を解説する場の設定が、必要ではないのか。家原遺跡を中心に、まとめてはどうか。

まちづくり推進部長 家原遺跡には、歴史資料館もあるので、観光とし

て多くの人達に見てもらえるかどうか、検討する。

問 小売業は、インターネットと大型店舗で将来が見えません。しかし、地場産業と飲食業は、織田信長が設置した「楽市楽座」的な政策で生き延びることが出来ます。市として、場所の選定と設定は出来ないか。

市長 宍粟市をどのような街にするのか、常に発信している中で、拠点拠点を作ることを提唱している。一歩ずつ進めて行く。



問 千種診療所医師1人で 対応できるか

答 不安の解消に努める



高山 政信

問 有害鳥獣による被害により農業離れが深刻化し遊休農地が増えている。猟友会も高齢化してしまふ。そこで地域ぐるみで捕獲を推進する「ワナ特区制度」の導入を考えてはどうか。

市長 法的な規制も当然あるが先進事例もあり、それらを参考にしたい。

問 獣害の緩衝地として遊休農地に忌避効果と商品化可能な作物で被害防止と地域、農業の活性化に取組んではどうか。

市長 農協、県の普及センターと連携し農家の協力を得ながら山菜の実証栽培を行っているところだ。今後色々な事例も有りますので忌避効果のある農作物の研究と合わせて取組んで行きたい。

問 ある自治体ではイノシシ課を設置し、またパトロール隊を雇用して被害状況、出没地点等を猟友会と連携し多大な駆除成果を上げている。肉も加工処理し地域のブランドとして全国に発信している。その様な一元的な取組を考えてはどうか。

市長 市内の現状を考えると必要

な部分であると思うが現状をふまえて検討する。

問 千種町は高齢化率34%となっており、遠出の出来ない高齢者にとつても特に診療所の果たす役割存在は大であるが、4月より1名の医師での診療となる。開業医の居ない千種町において住民は大変な不安を持っています。2人の医師での診療を考えるべきだが。

市長 立道先生には地域医療の発展にご貢献を頂き感謝申し上げます。4月より1名となるが地域、市民の皆様には受診等支障の無いよう総合病院と連携し、先生の休暇があれば医師を派遣し不安の解消に努めて行きたい。また訪問看護ステーションとの連携により在宅医療、在宅介護の充実を更に努めて行きたい。



千種診療所

問 タブレット型パソコンを

答 可能な限り導入を検討



秋田 裕三

問 タブレット型は文章作成、表計算など使いにくい点の改善が待たれるが1、2年後の導入を見込んで本年度は教える教師のトレーニングを主眼とした研究の為の導入を実施すべきと思うが。

教育長 25年11月に他県に研究に行きました。黒板などと違い格段に表現方法バリエーションが広がり授業方法の革新につながり技術科や体育教育、理科教育などに有効です。現在、使いこなせる教師が少ないのも実態です。可能な限り導入してみたい。

問 24年12月に提起している県みどり公社跡地の払い下げ交渉の進捗はどうなっているか。地元は無論のこと、山崎の事業主等経営者の方からも市が所有し有効活用すべしと声が多数届いている。

参事兼企画総務部長 24年4月に公社が福岡町に移転した後は128

0.0㎡が県所有の遊休地です。現在、市は取得したい旨を県に報告している。中国道と市庁舎に近く利便性が高い。活用方法を計画し土地価格算定の作業が整い次第、県との交渉に着手する。



県みどり公社跡地

問 女性の声を市政に

答 女性参画の場を
ぜひつくりたい



梶橋 美恵子

問 女性の視点を市政に生かし市の発展につなげる為にも、ぜひ婦人議会の開催をお願いしたい。経験・知恵を聞く場を。

市長 市政へのあらゆる分野での女性の参画を推進している。今、婦人会がなくなり女性が一同に集う場、機会が減少している実情がある。行政と女性組織との距離が遠くなったともいえる。意思決定の場に女性参画を勧めることは重要。女性の声を市政に届けて頂く方策を考えなくてはいけない。議会のスタイルがいいのか、女性会議又は女性が集う懇談会がいいのか形式はいろいろ。早いうちにそんな仕組みをつくりていきたい。

問 近年本を読む子どもが少なくなっていると思う。読書は単に、知識を得る為だけのものではない。人間形成の上では大切なものです。読書通帳の発行により読書に対しての意欲も高まる。ぜひご検討を。

教育長 教育委員会では、読書ボランティア事業、読書活動推進事業で確かな学力を育み心豊かな児童

生徒の育成と読書に対する意欲を高める施策を推進している。小中学校独自に工夫し読書意欲を高めてもらっている状況です。好評だと聞いている。読書通帳も視野に入れながら、検討したい。

問 「郷土愛育む心を」ということで、子ども達に、「宍粟市中心のふるさと」作文コンテストを開催してはどうか。



図書館

問 観光立市
夢ある町並みづくり

答 先頭に立って頑張る



実友 勉

問 山崎の商店街の一部を特区とし、文化と歴史を活かした観光都市を作ることは出来ないか。市の中心部が輝くことで、市全体に活気が出ると思う。市長自らリーダーとなって取り組んでいただきたい。

市長 旧山崎町時代、歴史的な町並みの景観を保存していく計画がたてられ、地域へも協力の要請がなされたと聞いている。中でも酒蔵等三つの建物が、県の景観形成重要建造物に指定されている。個人の方も町並みの保存にご努力いただき、現在のようになっている。宍粟市は日本酒発祥の地でもあり、一宮の庭田神社と酒蔵とをうまくつなぎ、市内全域を巡っていたいただけるような仕組みを考えたい。

また商店街においては、現存する観光スポット、もみじ山、或いは歴史や文化等が多くある例えば寺町や上寺等、お寺が並ぶ景観の所もあり、歴史的な遺産も多くある。そういうところをうまくつなぎ、地元の商店街の皆様だったり、地域の自治会の皆様だったり、さらに市民全体の皆様とも協働しな

がら、夢のある町並みづくりの具現化に努力したい。

問 観光ステーションの建設はいつになりますか。

市長 26年度中に施設の規模等を検討し、早急に建設したい。

問 観光ガイドについて、市内のボランティアで組織していただいていると聞きます。この方たちの意気に応えるような対応をお願いしたい。

市長 有志の方で組織していただいている。昨年のもみじ祭等にも、活動していただいた。山のガイドクラブの皆様にも活動していただいている。観光面からも、ユニフォームやハンドマイク、専用の備品等をそろえる中で、活動の充実に ついても お願いしたい。



歴史的な町並み

問 外出支援サービスの今後について

答 持続できるように
制度を見直す



稲田 常実

問 外出支援サービスは、利用者が財政負担が年々増加傾向にある。公共交通の整備が行き届いていない穴栗市では、さらに利用者が増えることが予想される。今後も持続可能な制度とするため、制度内容についての見直しが必要ではないか。また、障がい者と要介護者の利用希望の内容が異なると思うため現行の制度ではなく、それぞれの希望に合った支援サービスが必要だと思うが。

副市長 平成26年度より外出支援サービスの対象者・利用回数及び利用料金等についての見直しを行っております。また公共交通ができたあかつきには、対象や利用回数の一部を制限していき、比較的軽度な方には、できるだけ公共交通を利用していただく。このサービスは、タクシーと同様の利便性があるため、ある程度の負担は理解していただきたい。さらに、新たに療育手帳B1・精神手帳2級の方も対象にし、行き先については病院や公共施設だけでなく、買い物や金融機関、さらには文化活動への参加等にも利用できるようにしていきたい。

問 4月1日より総合病院に院内託児所が開設されるが、厳しい病院財政の中、投資に見合った成果が見込めるのか問う。

総合病院事務部長 院内託児所は、民間を含めほとんどの病院で設置されており、総合病院では現在育児休暇をとられている方も多く、その方の退職・離職防止を考えております。看護師の減少は入院制限を余儀なくされ病院の減収の原因となっております。また、看護の質の低下にもつながります。今後、病床利用率75%を目標にし、この事業により看護師等の確保につなげていきたい。



院内託児所

問 外出支援サービスと公共交通の在り方について

答 28年実施を目標に
協議を進める



飯田 吉則

問 毎回のようには公共交通と外出支援サービスについての質問がされている。昨年10月の公共交通活性化協議会を傍聴させていただいた際に、公共交通の空白地域と外出支援サービスの一本化には苦慮しているが抜本的に方向性を考えていかなければならない時期が来ているとの副市長の発言がありましたが、26年度に向けて、具体的な取り組みを伺いたい。

副市長 公共交通については、外出支援サービスとの関連もあり、幹線・支線・空白路線の三つに区分して、抜本的な見直しをする。運行形態について神姫バス等との関連を含め、26年度上半期で大枠の方策をつくり、国の許認可等の事務処理含め28年度実施を目標にスピード感を持って進めたい。

問 先に、森林面積90%の当市において、先人たちが基幹産業として守って来られた森林資源を基軸とした、地域循環型産業等への取り組みの必要性を提言させて頂いたが、市長の具体的な考えを伺う。

市長 森林資源の活用は、地域の

活性化を含め、未来に向けた地域循環型経済への取り組みにとっても重要である。県内において2箇所の木質バイオマス発電の計画があり、里山整備や林地残材の活用等、高齢者の生きがいづくりを含めて、知恵を絞り、穴栗市の独自性を考慮しながら、国県の動きを見極めて取り組んで行きたい。

まちづくり推進部長 荒れた山林や農地は、空き家対策に関連するもので、埋もれた資本としてとらえていく事も必要であり、生きがいのある地域づくりを進める中で、その活用方法について考えて行きたい。



針広混交林

問 中学部活の練習試合の
送迎は教委の責任で

答 試合数が多く、
公費対応はできない



岡前 治生

問 2008年（平成20年）山形県鶴岡市では、送迎中に交通事故があり、保護者が運転しており、同乗していた3人の中学生の内、1人が死亡するという痛ましい事故があった。その事故を受けて、県中学校長会、県PTA連合会、県中体連等の会長名で、各中学校長あてに、「生徒の移動については公的機関を利用すること」、「保護者の自家用車には他の生徒は同乗させないこと」、「保護者や教員がレンタカーの運転をすることは公的機関の利用にあたらな」と」など示されている。

先に紹介したような痛ましい事故があつてからでは遅いので、教育委員会の責任で練習試合等の移動も公費で負担すべきでないか。

教育部長 練習試合は年間1000回以上あり、公費負担は難しい。

教育長 万が一事故があつた場合は校長、教育委員会が責任をもつ。

問 有害鳥獣の駆除は猟友会が中

心になって実施していただいている。いわゆる猟期以外には、銃器による駆除は行われているが、猟友会に所属されていないような猟のみの免許を持つ猟師には猟期以外の狩猟は認められていないようである。

有害鳥獣の駆除は個体数を減らすことが目的であり、猟期以外の狩猟許可をわな猟単独で行う猟師にも許可をだすべきでないか。

産業部長 許可は猟友会に所属し、損害保険に加入していることが最低の条件になる。



箱な

問 若い世代に住んでもらう
ための「鍵」は何か

答 五つの視点で環境整備



大畑 利明

問 人口減少対策として、定住・移住施策を推し進める必要がある。将来を考えると、若い世代から選ばれる環境整備が必要だが、どのような施策を考えているか。

市長 六栗市を選んでもらうため、居心地の良い地域づくり子育て・教育環境の整備 働く場の確保 市外通勤への利便性確保

アクセスの整備 自然や生活空間など暮らしやすい環境を整備するなど、5つの視点で定住策を考えている。

問 福島では今でも多くの子どもが放射能の高汚染地域で暮らしており、健康被害が心配だ。この子どもやお母さんたちを放射能から守るため、六栗市への移住や一時保養などの受け入れ支援を考えるべきではないか。

市長 愛着のあるふるさとを離れるという心中を思うと、受け入れは難しいが、希望があれば誠意を持って対応する。

問 地域資源を活用したエネルギー

施策を普及させ、地球温暖化対策と地域づくりに取り組むべき。また、様々な企業活動との連携（産業クラスターの形成）を図り地域の産業や地域経済の活性化を図るべきである。

市長 赤穂市・朝来市に建設予定のバイオマス発電への木質燃料の供給を考えている。また、再生可能エネルギー関係では、太陽光発電・小水力発電などの事業化にむけて、地域の熱意や採算性を見極めて支援する。自然資源をエネルギーに変える仕組みについて、産業振興や定住促進に繋がるよう積極的に進める。



子育て支援センター（おやこ遊び）

問

辺地・過疎地域
特別対策について

答

地域の特性を生かしたく
取組みを実施していく



林 克治

問 辺地・過疎地域は、国が法律を作つてまで特別対策を実施しているように、他の地域と比べ多くの格差がある。今回、水道・下水道料金を市内平等に統一しようとしているが、負担を平等にするよりも地域格差を無くすのが先決ではないか。地域格差の把握はされたか。また、地域格差をどのように是正していく計画なのか。

市長 地域格差は、所得や交通網、雇用の場や道路等のインフラの差とされている。六栗市全体が少子・高齢・過疎化の課題を抱える中で、過疎指定地域の格差は正は、スキー場、カヌー競技場及び豊かな森林資源や歴史、遺跡等地域の特性を活かした取組みを過疎債等有利な財源を活用して実施していく。

問 かわまちづくり事業で高瀬舟の船着き場が保存され、説明看板等を設置して観光資源として活用することになる。千種の鉄も高瀬舟を利用して大阪へ運んでおり、千種から荷車で塩地峠を越え山崎まで運んだ「鉄の道」が残っているが、若い世代にはあまり知られていない。六栗市には埋もれている歴史史実、文化、伝説、逸話等が数多くあると思うので、これらを掘り起こし広く市民に知らしめ、観光資源として活用するとともに後世に伝承すべきではないか。ちなみに朝来市では、生野銀山から姫路まで銀を運んだ「銀の馬車道」をPRしている。

副市長 六栗の歴史については揖保川の高瀬舟、千種鉄のたたら及び日本酒発祥の地庭田神社のぬくみ川など多くの歴史、文化、逸話等が残っている。播磨国風土記編纂1300年、六栗立藩400年を機に歴史、文化の情報を発信し伝承していきたい。



たたらの里学習館

問

自治基本条例は
機能しているのか

答

課題もあるが
機能している



鈴木 浩之

問 自治基本条例に沿った取組みとそれらの成果、今後の展望は。

市長 地域のことは地域で考え、決め、責任を持つという市民主体のまちづくりが求められている。市長としてもその方向で、まちづくりを進めている。

会議録公開、まちづくり指標等の実績公表、附属機関に公募委員・女性委員の登用、会議の公開などを義務づけている。各種計画策定にも市民参画を進めている。市広報やホームページに市民団体向けの掲示板を設置するなど新たな取組みもしている。

自主自立のまちづくりは徐々に進んできており、地域の意欲も高まっている。今後進むべき方向を市民に示しながらまちづくりを進めていく。

問 自治基本条例の中で住民投票が未施行のままになっているが、今後どうするのか。

副市長 現状でも（地方自治法上で補償されている手続きを経れば）実施できる。

問 これまでの参事としての成果と今後の展望は。

参事兼企画総務部長 市役所内の部局の垣根を越えて総合的な調整を行っている。政策会議、予算査定等で県行政での経験をもとに率直な意見を述べている。また、県とのパイプ役も担っている。

平成26年度は、総合計画、行政改革大綱の見直しに着手するので、そこに精力を傾けていきたい。

問 市の教育行政に対する評価は。教育委員会制度改革について、市長の考えは。

市長 現在、市では教育委員会と市長が意思疎通をしながら調和のとれた教育行政が行われている。

国の制度改革は、教育行政に関する責任の明確化、首長の権限強化が議論の中心である。一方、政治的中立も大切だと考えている。改正の全容がはつきりしないので今後の経過を見守りたい。



総合計画等

総務文教常任委員会報告

●空家市空き家等の対策に関する条例

条例は、管理不全な空き家等の倒壊事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしの実現に寄与するため、適正管理の指導勧告・命令及び行政代執行を可能にする法的根拠を規定する内容と地域活性化の有効な資源となる空き家の活用を目的とする内容です。委員会は、2回の審査と議員による自由討議を行い、原案の一部を修正し可決しました。（7月1日施行）

安全安心な暮らしのために

空き家の管理は所有者の責務ですが、実態として適正管理が行われていない建物が存在し、建物の倒壊、建築材の飛散による危険性や火災、病害虫発生など市民生活を脅かす恐れがあります。条例は、所有者等に指導・勧告・命令による適正管理を求め、最終的には代執行を行うことを定めています。また、地域の関心と連携を強めるため、自治会等に情報提供を求めています。

す。

委員会は、市が関与する前に、所有者自らの撤去を促すため、撤去費用の助成制度を設けるよう求めました。

地域活性化の資源として

平成25年度市は、自治会に協力を求め、空き家実態調査を実施しました。調査対象物件のうち約4分の3が「今のまま」或いは「ある程度の修繕」で再利用可能との結果でした。条例は、「空き家を地域活性化の有効な資源として捉え、定住人口等の増加の観点で積極的な活用施策を実施する。」と規定しています。市は、空き家バンク制度、田舎暮らし体験モデル事業を当面の策と説明しています。しかし、委員会は、地域活性化策として不十分であるため、条例施行までに、過疎対策やまちなか賑わいづくりとしての活用策を打ち出すよう指摘しました。空き家問題の背景には、雇用や少子化対策など市が抱える様々な問題があり、行政全体が広い視野で臨む必要があります。

●外出支援サービスについて
近年、外出支援サービスの利用者が年々増し、事業費が膨大な金額になってきています。

決算額で表しますと、平成22年度が約3千3百万円、23年度が約6千万円、24年度は約8千5百万円になり、今年度は1億円を越す見込みとなっています。

この事業は、寝たきりの方や、歩行困難な方を中心にした福祉サービスとしての充実が求められています。

歩行に支障のない方は、今後できるだけ公共交通を利用していたくべきではないかと委員会では話し合っています。

3月議会において、公共交通調査特別委員会が設置されました。この特別委員会は8名の議員で構成されたものであり、4町それぞれから委員を選出し、市民の交通手段を確保するとともに、地域の実情に合わせた交通を整備するための議論が行われます。

当委員会としては、特別委員

会の審査を注視しながら、要援護高齢者やひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる外出支援のあり方を今後も協議して行きます。

例 市民局管内での利用

タクシー料金3,000円の場合(片道)
個人負担 300円
市の負担 2,700円

例 市民局管外への利用

タクシー料金10,000円の場合(片道)
個人負担 600円
市の負担 9,400円



民生生活常任委員会報告

● 上下水道料金の改定について

合併時からの懸案でありました上下水道料金の市内統一については、平成24年1月に簡易水道及び人頭制地域の下水道料金が統一されていましたが、上水道と簡易水道は、国の指導による平成26年度の事業統合に合わせて料金を統一することになっており、また、下水道の使用料についても、従量制と人頭制の統一を図ることになっていました。今回、宍粟市公共料金審議会に諮問され、当該審議会での慎重審議のうえ、料金の改定案が議会上程されました。料金改訂の内容としては、一般家庭では料金は概ね安くなりますが、人頭制区域の大口の事業所等では高くなります。なお、高くなる事業所等へは、激変緩和措置が取られることになっています。議会におきましても慎重に審議致しました結果、全会一致で可決されました。（実際には7月より料金は変わります。）

平成26年7月からの改定料金概要

（水道料金 消費税8%込）

口径	基本料金 (10㎡まで)	超過料金 (1㎡につき)
13mm	1,944円	151円
20mm	2,376円	151円
25mm	2,700円	172円

（下水道使用料 消費税8%込）

基本使用料 (月)	超 過 料 金 (1㎡につき)	
10㎡まで 1,188円	10㎡を超え30㎡以下	151円
	30㎡を超え50㎡以下	183円
	50㎡を超える分	216円

一般家庭の改定された料金は次のとおりです。
なお、口径30mm以上については、建設部へ問い合わせ下さい。

平成26年度6月議会
定例会日程（予定）

■ 6月2日（月）
本会議（初日）

■ 6月4日（水）
常任委員会付託案件審査

■ 6月5日（木）
常任委員会付託案件審査

■ 6月6日（金）
常任委員会付託案件審査

■ 6月11日（水）
一般質問

■ 6月12日（木）
一般質問

■ 6月13日（金）
一般質問

■ 6月16日（月）
本会議
（追加議案がある場合のみ）

■ 6月18日（水）
本会議（最終日）



編集後記

風さわやかな季節となり、宍粟の野山も春の装いに包まれていよいよ観光シーズンたけなわとなりました。今年も多くの人に宍粟市の自然を満喫していただきながら、文化や歴史にも触れ、更にお腹も満たし、宍粟市を丸ごと感じて心身共にリフレッシュしていただければと思います。私たち宍粟市民も心のこもったおもてなしでお迎えさせていただきます。

さて平成26年度がスタートするにあたり、議会だよりの表紙を一新いたしました。今後もしっかり読みやすい、わかりやすい、親しみやすい紙面をめざし一層努力を重ねてまいりますので、ご意見・ご要望をお寄せください。よろしくお願い申し上げます。

議会広報
特別委員会

